

事業所名

延岡こども発達支援センターさくら園(児童発達支援、保育所等訪問支援)

支援プログラム

作成日

令和6年

4月

1日

法人(事業所)理念		<ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉法、障害者総合支援法、児童の権利に関する条約、障害者の権利に関する条約などを遵守した園運営を推進し、地域社会から信頼される園を目指します。 ●基本的人権を守り、主体性を尊重し支援します。 ●職員の資質向上に努め、質の高いサービスが提供できるようにします。 ●利用者・園・地域の実態、時代や社会の要請等に充分配慮します。 ●利用者に対しわかりやすく行き届いた説明や、情報提供、情報開示を行い信頼性の向上を図ります。 ●サービスについて常に点検、検討を行い利用者の安全と安心を支える園づくりに努めます。 ●明るい、健全な職場作りに努めます。 							
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ●大人との信頼関係を基本に、自分が愛され、大事にされ、うけとめられているという実感の中で、自分を大切に育てる子どもに育てます。 ●日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適応することができるようにそだてます。 ●様々な経験を通して、こども同士の関わりを増やし社会性を育てます。 ●こどもの「気づき」や「やろう」とする気持ちを大切に、見守ります。 ●一人ひとりの個性・発達段階を的確にとらえ、「自分らしさ」を発輝できるよう支援します。 ●家庭との連携を大切に、共にこどもの成長を支え、喜びを分かち合い、明るく安らぎのある環境作りを目指します。 ●笑顔とあいさつを大切にします。 ●歌や絵本の読み聞かせ、感触あそびなど様々な遊びを通して、言葉や心を豊かにします。 							
営業時間		8時	30分	18時	0分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支援内容									
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・年間支援計画・月次支援計画・週案による活動 ・朝の会(10時~10時30分 読み聞かせ・手遊び・出欠確認・当番活動・天気)、帰りの会(14時30分~15時) ・食事(医療的ケアの注入含む)・排泄・手洗い・衣類の着脱指導 ・検温(登園時)、通院情報の共有・投薬(投薬依頼書による)、痰の吸引、保健便り(毎月)、嘱託医検診(6・1月)、歯科健診、 							
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・年間支援計画・月次支援計画・週案による活動 ・朝の会(さくら・さくらんぼ体操・ダンス)、自力歩行・園内移動、園庭活動、うんどうかい、共同保育(月1回:体育館での幼稚園児とのさくらんぼ体操) ・理学療法(寝返り・ずりバイ・歩行・うつ伏せ・座位・立位・義肢装着・座位保持椅子の使用・調整) ・音楽遊び(音の感覚・楽器遊び・リズム感)、水遊び、砂遊び、感触遊び 							
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・年間支援計画・月次支援計画・週案による活動 ・朝の会(10時~10時30分 読み聞かせ・手遊び・出欠確認・当番活動・天気等の事項について理解促進)、集団参加(椅子に座り皆で行動する) ・保育支援(小集団活動 制作・絵本・リズム遊びなどで、物の名称、形、色、数の理解を促進する) ・個別指導(職員とマンツーマン 遊具・絵本・教材などで、概念形成、認知、手先の動き、巧緻性促進) 							
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・年間支援計画・月次支援計画・週案による活動 ・朝の会(10時~10時30分 朝・帰りの挨拶、日時、天気、読み聞かせ・手遊び・当番活動・天気等の事項について言語・理解獲得、 ・集団活動参加によりコミュニケーション促進(他の利用児の存在・表情・発声・発語活動など認識する) 							
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・年間支援計画・月次支援計画・週案による活動 ・週5回(月~金)の集団保育を継続することで、朝の会・1日の保育活動等で他児の存在に気づき、活性化され、指導性の発輝、集団生活の面白さを体感できる。 ・幼稚園児との連帯保育(月2回程度午前中合同の保育活動を行う) ・園児以外の子どもや地域の大人(指導者・ボランティア・実習生)などとの触れ合いも体験でき社会性につながる。 							
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳(園・自宅での状況共有、相談事項)、登園・帰園時の保護者との会話等でお互い子どもの状況共有する。・個別支援計画(6ヶ月ごと保護者への提示)・保護者会(4月)、保護者参観(月1回)、家庭訪問し家庭状況を確 認、・行事参加(遠足、夏まつり、運動会、クリスマス会、修了式) 			移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所との併行通園、保育園移管 ・公開保育・療育(地域の保育園・幼稚園・地域住民に児童発達支援センターの療育・支援状況を実際に見て意義を理解してもらい連繫に繋がるために一般公開行う。) 		
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・行政(国・県・市)医療(病院・療育センター等)教育(支援学校・小学校)福祉(児童発達支援、放課後等デイ、相談支援事業所)と連携を行う。 ・保育所等訪問支援等で、保育園・幼稚園・支援クラス等訪問する。 ・ボランティア(読み聞かせ、囲碁、音楽専門家によるコンサート)実施と、行事等で依頼する。 ・実習受入実施し(社会福祉士、保育士、職場体験等)で地域連携を行う。 			職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・県研修センター、CDS-Japan全国研修大会、県・市などの研修会、事業所内研修会、新人教育研修 		
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会、歓迎遠足、さくら夏まつり、うんどうかい、総合避難訓練(火災・洪水・津波)、クリスマス会、卒園式など 							